

フィンテックを活用した金融サービスの向上に向けた競争政策上の課題について

令和2年4月21日
公正取引委員会

1 趣旨

近年、銀行等を中心にサービスが提供されてきた金融分野において、フィンテックを活用する事業者が参入し、個人向けの家計簿サービス及び中小企業や個人事業主向けの会計サービス、QRコード等を用いたキャッシュレス決済サービス等の金融サービスを提供する事例がみられる。このような新たなテクノロジーを活用する異業種を含む新規参入は、事業者間の競争を活性化し、新たなサービスの創出等のイノベーションの促進や利用者にとっての利便性の向上につながることを期待される。この点、このような事業者の新規参入や参入後の事業活動を妨げるような要因があれば、期待されるこれらの効果が限定されるおそれがある。

このため、公正取引委員会は、①家計簿サービス等及び②QRコード等を用いたキャッシュレス決済について、競争政策上の課題を把握するため実態調査を実施するとともに、新規参入を促進し、公正かつ自由な競争を活発に行うことができる環境を整備する観点から、独占禁止法上及び競争政策上の論点整理を行った。

2 実態調査の結果等

別紙概要並びに家計簿サービス等に関する実態調査報告書(別紙1)及びQRコード等を用いたキャッシュレス決済に関する実態調査報告書(別紙2)参照。

問い合わせ先	公正取引委員会事務総局経済取引局調整課
	電話 03-3581-5483 (直通)
ホームページ	https://www.jftc.go.jp/